

豊中市立環境交流センター 指定管理業務 平成 30 年度事業計画書

1. 基本的な考え方

環境交流センター（以下、「施設」という。）は、地球温暖化の防止に資するとともに、循環型社会の形成を図る拠点として、また、環境学習を推進する施設として位置づけられています。

一方、指定管理者である特定非営利活動法人与なか市民環境会議アジェンダ 21（以下、「当団体」という。）は、「豊中市環境基本計画」と車の両輪のように位置づけられている、“地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「豊中アジェンダ 21」”（ローカルアジェンダ 21）を推進する組織として、豊中市域における持続可能な地域の実現をめざして、市民が主体となり、行政・事業者と連携して活動を行っています。

施設の事業目的は、当団体が推進する「豊中アジェンダ 21」の内容と一致するところであり、施設の運営を通して、「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ 21」が共有する「望ましい環境像」の実現、および「豊中アジェンダ 21」の 88 項目の行動提案の達成をめざして、施設を管理・運営します。

上記の実現に際しては、当施設の第 2 期（平成 30 年度からの 5 年間）も引き続き、リサイクル交流センターと環境情報サロンの機能統合という経過を踏まえ、市民や市民団体の集う場（環境プラットフォーム）として、市民が参加・参画した形での運営を行います。一方で、環境活動に関心のある市民はもとより、環境問題に関心のない市民も気軽に立ち寄ることのできる場づくりを行うとともに、福祉・国際・人権などの多様な分野との連携もめざしていきます。

第 2 期の 5 年間は、「誰もが集える交流空間から」「気づきから実践に向けて」「地域と共に歩む施設へ」という 3 つのコンセプトを掲げ、以下のビジョンの達成をめざします。

「環境」は、家庭や地域、社会での生活そのものであり、生きていく中で必要不可欠なことである。そのことに気づき、自ら行動できる人を育てることや支えることで、地域で活動が実践されたり、「環境」への理解が広がる。

第 1 期（平成 25 年度からの最初の 5 年間）は、多くの市民の利用者に対して、「種をまく」期間であったのに対し、第 2 期は、まいた種を「いかに育てて・つないでいくか」という期間と考えます。種を育てていくにあたり、“環境＝家庭や社会での生活そのものであることを気づいてほしい”“気づいたことを周りに伝えてほしい”“学んだことが地域に広がってほしい”という考えのもと、平成 30 年度は本計画書に記載の事業を実施します。

2. 今年度に重視する内容

施設の評価指標となる来場者数と稼働率について、確保すべきサービスレベルは 12,000 人と 44%、最高評価サービスレベルは 18,000 人と 66%になっています。第 1 期には、来場者数と稼働率ともに最高評価サービスレベルを超えた年度があり、平成 30 年度も着実な施設運営を実施することで一定の水準を確保できると考えます。

平成 30 年度は第 2 期の 1 年目として、新たに掲げた取り組みの実施、および取り組みに向けた仕組みづくりを通して、第 1 期にまいた種を「いかに育てて・つないでいくか」を考え始めます。具体的には、エシカルマーケットや親子ぐるぐるフェスの開催、施設間スタンプラリーや制服・学用品リユースの仕組みづくり、わがまち探検マップコンクールの情報収集・検討などがあります。

また、来場者を対象としたファンクラブ制度の運用、リサイクル工作やリユースバザーのような市民や団体を講師や参加者とした取り組み、ぴったんこ隊や ESD セミナーのような団体との連携による取り組み、南桜塚校区を中心とした地元との連携など、第 1 期に築いてきた成果を継続し、環境への理解を広げていきます。

3. 施設の管理運営

(1) 施設概要

以下の概要に基づき、当団体の職員が施設の維持管理を行います。

- ・施設名 豊中市立環境交流センター
- ・所在地 豊中市中桜塚 1 丁目 24 番 20 号
- ・施設規模 床面積 658.97 m²
- ・開館時間 9 時～17 時
- ・休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日以降の最初の平日）
12 月 29 日～1 月 3 日
- ・貸室区分 9 時～12 時、13 時～17 時
- ・受付開始 目的利用：使用日 3 ヶ月前の月の初日から先着順（初日が休館日の場合は翌日から）
目的外利用：使用日 1 ヶ月前の月の初日から先着順（初日が休館日の場合は翌日から）
- ・貸室 会議室 1、会議室 2、展示スペース（会議室 1 は 3 つに分けることができる）

(2) 事業の自己評価

協定書およびサービス水準合意書に基づき、所定の自己モニタリングや来場者アンケートなどを実施し、自己評価と改善の検討を行います。

当団体の理事の中から施設の担当理事を選出し、定期的に担当理事会において施設に関する事項を検討し、当団体全体で施設運営や事業実施に協力する体制で進めます。

また、当団体の定款で定めた活動や計画に対して専門的立場から評価・検証する場である特別理事会（学識者・NPO・行政関係者など 7 人で構成）に対しても施設の運営に関する情報を提供し、必要に応じて助言を受けます。

4. 事業の実施

(1) 地球環境の保全等に関する活動のための交流の場の提供

施設は、多くの市民が誰でも気軽に訪れ、交流し、共に考えることができ、地域における環境の拠点となることが望まれます。これまでも展示スペースの貸室利用がない時は、交流フロア（フリースペース）として利用者に自由に場を提供してきました。例えば、友人同士が交流を深めるために場を利用する、施設へ遊びに来た異年齢の子ども同士と一緒に遊ぶ、キッズスペースを利用する若い親子と年配の利用者が雑談をするなど、多様な年代、多様な価値観を持つ人が利用し、交流が生まれています。

そこで、交流の場の事業として、さらに多くの市民が当施設と関わり、交流をはかることができるように、施設に対して愛着を持ってもらう取り組み、個人や団体が日常的に受けられる取り組み、日程を定めたイベントなどを、利用者や地域団体や市民と一緒に行っていきます。

①ファンクラブ制度の運用

施設に愛着を感じ、施設を応援してもらうファンクラブ制度を運用します。施設を利用する市民のうち、希望する方を登録し、メンバー証の発行、メンバー交流会の開催、メンバー限定特典（メールでの情報提供、イベント申込時の簡素化）の提供などを行います。

また、新たにメンバーを対象とした交流サロンを定期的実施し、メンバー間の交流、メンバーと職員間の交流をさらに促進します。

②ポイントカードの配布

施設を利用してもらうためのツールとして、ファンクラブメンバーを対象にポイントカードを配布します。施設の利用や行事の参加などに応じてポイントを付与し、ポイントが貯まれば景品を進呈します。

③陶器とりかえコーナー

家庭で使わなくなった陶器を回収・展示し、希望する来場者が自由に持ち帰ることができるようにします。赤ちゃんからの ESD が実施している「陶器とりかえ隊」の常設コーナーとして、当団体が日常的な管理や、とりかえの対応を行います。

④フリースペース・キッズコーナー

展示スペースにテーブル・イスを設置し、貸室利用がない時に予約なしに利用できるフリースペースを設けます。また、子どもが靴を脱いで遊べるスペース（キッズコーナー）を設けるとともに、キッズコーナーのあり方について、引き続き検討します。

新たにフリースペースに小学生対象の環境学習のワークシートを設置し、生活を通して環境問題を考えることができるようにします。

⑤エコゲーム

フリースペースで、みんなで遊ぶことができるエコゲーム（電源を使わないボードゲームなど）を用意し、施設内での貸出しを行います。

教育関係者や若い保護者世代を対象に、エコゲームを通してコミュニケーション力を高める講座を実施します。講座の受講者は地域での担い手や、当施設のエコゲーム大会のサポーターとして関われる仕組みづくりを継続します。

⑥リサイクル工作

家庭の不用品や身近な材料を利用し、暮らしを便利にするような手作り工作を行います。豊中市内

で活動する他団体から講師として招き、他団体で実践されている工作のアイデアや情報を講座の中で参加者と共有します。

⑦リユースコーナー

豊中市伊丹市クリーンランドと連携し、まだ使える小型の家具などのリユース品を展示し、最終日に抽選会を行って、希望する市民へ提供します。

⑧リユースバザー

家庭で使わなくなった衣服や生活用品を安く販売し、まだ使えるモノを地域で循環させるリユースバザーを、参加する市民を募集して開催します。リユースバザーは、地域こだわりマルシェ&野菜市場と一緒に実施することで集客を確保するとともに、定期的に古本市や省エネ相談会を同時開催することで複合的なにぎわいを作り出します。また、出店者の意見を踏まえて、実施方法を少しずつ改善・変更して進めます。

さらに、リユースバザーで小学生が店長となる機会を、親子フェスティバルの中で実施します。

⑨親子フェスティバル 【新規】

未就学児から小学生くらいの子どもと、その保護者を対象に、3Rの行動を通してモノと向き合い、モノを大切にする習慣と、ごみの減量を意識したくらしを考えるための参加・体験型イベントを開催します。モノへの思いをメッセージカードに添えて次に使う人へ販売する親子バザー、こども服や絵本の交換会などを通して、参加者同士の交流をはかります。また、多くの親子の参加を得るため、他団体と連携し、絵本の読み語りや、リサイクル工作、おもちゃ病院なども一緒に開催します。

実施に際しては、平成29年度の試行実施を踏まえて内容を検討します。

⑩エシカルマーケット 【新規】

エシカル(ethical)は、「倫理的」「道徳的」という意味ですが、最近では「環境保全や社会貢献」といった意味合いが強くなっており、倫理的消費者という意味で、「人権に配慮した商品を買うこと」「動物に配慮した商品を買うこと」「寄付金付き商品を買うこと」などを行う消費者をエシカルコンシューマーと呼びます。そのような商品を取り扱う団体などを集めて、エシカルマーケットを開催し、誰もが気軽に参加してエシカルコンシューマーを実践する場の試行を行います。

また、エシカルマーケットは平成25~28年度に実施した「リユース手しごと市」にかわるものとして、環境団体だけでなく、福祉、途上国支援、マイノリティ支援、被災地支援に取り組む団体などの参加を得て、分野を超えた団体同士の交流や連携をめざします。

⑪地域こだわりマルシェ&野菜市場

地産地消および循環型社会の推進のため、とよっぴーで育てた豊中産の野菜などを頒布します。また、「豊中市小売商業団体連合会」と連携し、環境や健康に配慮し、こだわりを持って地域で商いをしているお店の商品も販売します。

⑫自然工作

小学生などの子どもを対象に、豊中産の自然素材(竹や小枝など)を使って自然工作を行います。また、工作の過程や、できた工作物(おもちゃ)で遊ぶことを通じて、長らく自然環境の保全に取り組むシニアと、次世代の子どもたちの交流をはかります。

また、自然工作の材料となる素材を通して、豊中の雑木林の現状や、自然環境への理解を深める機会を作ります。

⑬おもちゃ病院

とよなか・おもちゃ病院と連携し、モノを長く使ってもらうため、壊れたおもちゃを修理する場を作ります。その場で修理できなかったおもちゃは、入院として預かって修理した後、持ち込んだ方へお返しします。

⑭おはなし会「わにわに」

未就学児と保護者を対象にした絵本の読み語りを開催します。環境につながる絵本を取り入れることや、簡単な手づくり工作をセットで行うことで、若い親子世代が環境やリサイクルに親しんでもらう機会にします。

(2) 地球環境の保全等に関する情報の収集および提供

施設における情報の収集・提供は「施設そのものに関すること」「環境情報に関すること」の2つに大別されます。前者は、施設の存在を知ってもらい、施設の利用を通して、環境への理解を深めてもらうための入口的な発信（提供）であり、主にスタッフが中心となって行います。後者は、環境に関する情報そのものの収集、提供に関することで、多様な団体との連携や、専門性を持った当団体のボランティアメンバー、地域の市民の協力を得て行います。

①ホームページの運営

オリジナルのドメインによる、施設のホームページを管理し、施設・行事・環境情報などを発信します。平成26年度に開始したスタッフブログを活用し、積極的な情報発信を行います。

②環境交流センターのおしらせ

施設の行事や案内を、「環境交流センターのおしらせ」として毎月発行します。おしらせには、施設の情報に加えて、豊中市や当団体の情報も掲載し、幅広い環境情報の提供をめざします。まとめた内容は、施設内で来場者へ配布するとともに、豊中市内の公共施設にも配架します。

また、お知らせに掲載している内容は、豊中市立図書館のメールマガジンへ情報提供し、配信・掲載を通して広く周知していきます。

③リーフレットの配布

必要に応じて施設利用者へリーフレットを配布します。

また、来場者の利用に応じた補足的な配布物を作成し、対象となりそうな来場者へ配布します。

④多様な媒体や手法による情報の発信

環境交流センターのおしらせの内容について、ファンクラブメンバーを対象にメールマガジンを発行するとともに、豊中市立図書館のメールマガジンへ情報提供し、配信を通して広く周知します。また、イベント告知ページへイベント情報の掲載を行っていきます。

⑤環境ギャラリー

環境交流センターの展示スペースを活用し、環境にまつわる展示を行います。

展示は、豊中市内外で環境にまつわる活動をする個人や団体と連携して紹介するもの、当団体の職員が中心となって環境問題に関する基礎的な情報や指定管理事業を紹介するもの、当団体として自然など豊中に関する環境情報や「豊中アジェンダ21」活動を紹介するものを予定しています。

さらに、SDGsや震災関連など、広く持続可能な地域づくりに関連するテーマなども紹介を行って

いきます。

⑥身近な生き物調査

自然に関心のある市民を調査員として募集し、市民による豊中市内の自然調査を実施します。平成 30 年度は調査期間を定めて、豊中市内のツバメの営巣調査を行います。

また、調査員である当団体のボランティアメンバーなどが中心となって調査結果を集計し、調査冊子を作成するとともに、市民向けにホームページの掲載や報告会を開催します。なお、平成 24 年度までの経過を踏まえて、説明会や報告会は他の施設などを会場とします。

⑦図書などの閲覧・貸出し

環境に関する図書や資料を設置し、図書・資料室にて閲覧スペースを設けるとともに、利用者が希望する図書などについて、内規に基づき貸出しを行います。さらに、閲覧・貸出しを促進するため、環境ギャラリーの一環として、図書をテーマとした展示も実施します。

また、平成 29 年度中に実施した配架図書等の冊数削減を踏まえて、引き続き利用者にとって本を探しやすく、利用しやすい場づくりを行っていきます。

⑧学生の環境活動の支援

学生側からの要請を受けて、環境活動や論文・研究に関する相談に応じ、必要に応じて情報提供などの支援を行います。

⑨地域との連携強化

施設がある南桜塚校区の地域自治組織（南桜塚校区地域連絡協議会）に参加し、協議会の一員としての役割を果たすことを通じて、地元地域との連携を強化し、地域での施設の理解向上へとつなげていきます。なお、協議会の規約や役員会の判断等により、平成 29 年度はオブザーバーとしての参加でしたが、平成 30 年度の協議会総会から、当団体として正式に加盟します。

⑩近隣団体・関係団体との連携

近隣市の環境団体や環境関連施設と連携や交流をはかり、近隣や広域の環境情報を把握するとともに、必要に応じて情報の提供・発信を行います。

⑪施設内での情報提供

施設に寄せられた環境イベントや環境に関するチラシやポスターについて、施設内で配架や掲示による情報提供を行います。

また、来場や電話による、環境情報の問合せや検索に関して支援します。日常的には、ごみの分別や出し方、家庭で不用となった物品の対処方法や、環境行政の問合せ先の質問などが多いですが、年間を通しては夏休みの自由研究の調べ物の相談、地域の行事への講師派遣（紹介）、大学生のレポート課題（環境関連）の相談など、多岐にわたっています。引き続き、施設利用者や問合せに対して、情報提供を行っていきます。

（３）地球環境の保全等に関する講座等の開催および啓発の実施

平成 27 年にニューヨークで開催された持続可能な開発サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGs は、先進国・途上国すべての国を対象とする普遍的なもので、開発の 3 つの側面（経済、社会、環境）に対応しており、17 テーマ・169 項目で構成されています。国際社会の目標が「アジェンダ 21」から「ミレニアム開発目標」（MDGs、2015 年が達成目標）を経て、今後は SDGs へと転換していく中で、地域でも SDGs の推進が求められていきます。SDGs の 17 のテーマに入っている、「持続可能なエネルギーへのアクセス」「持続可能な都市」「持続可能な消費と生産」「気候変動への対処」「陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性」（語訳は環境省ホームページから引用）といった内容を講座や事業に盛り込み、持続可能な地域をめざして取り組みます。

そのため、一方的に話を聞くだけの座学はできるだけ避け、参加・体験を通して学ぶものや、講師や協力団体と一緒に考えていく取り組みを主としています。

①環境基本計画の啓発展示 【新規】

当団体は施設の運営を通して、「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ 21」が共有する「望ましい環境像」の実現、および「豊中アジェンダ 21」の 88 項目の行動提案の達成をめざして事業を実施しますが、そのうち環境基本計画の普及・啓発を目的とした展示を行い、市民の環境基本計画への理解を深めていきます。

具体的には、環境基本計画の内容や豊中市の環境施策をはじめ、「とよなかの環境」（環境報告書）にある豊中の環境の現状について、クイズ形式での展示を行い、解答用紙に記入・応募すると抽選で図書カードを進呈することにより、来場者の実施を促進します。また、必要に応じて、解答用紙へ環境基本計画に関するアンケートを盛り込み、市民の実態把握にも寄与します。

②地球温暖化防止講演会

地球温暖化防止の普及啓発を目的に、地球温暖化防止の講演会を開催します。テーマや広報手段などを検討しつつも、引き続き「とよなかエコ市民賞」の表彰式との連携を前提に実施します。

③暮らしやモノを考える講座

家庭の暮らしにつながる講座として、平成 30 年度は整理収納・みどりのカーテンの 2 つをテーマに実施します。

整理収納は平成 26 年度からの継続として、自分の暮らしにおける生活用品の適量を把握し、モノの手放し方を学ぶ機会とし、参加者がサークルのように定期的に集まり、情報交換を通して主体的に学びあう場を提供します。

みどりのカーテンは、緑化による省エネの推進として、花とみどりの相談所や、豊中みどりの交流会などと連携し、ゴーヤの栽培に関する講習会を開催します。

④エコクッキング

親子対象にエコクッキングを実施し、食を通じた環境と健康について理解を深めます。特に、食べ物の旬や地産地消、食べ物の健康効果や食生活、水やエネルギーを無駄にしない調理法、ごみを最小限にする買物や調理法、分別について学びます。

⑤リサイクル作品展

小学生が夏休み中の自由研究などで作成したリサイクル工作の作品を募集・展示し、豊中市と連携して優秀作品を表彰します。

⑥自然観察会

地域の自然環境に親しんでもらうため、豊中市やその周辺地域の自然が残された場所にて自然観察会を開催します。春、水生生物、秋の鳴く虫、冬の野鳥をテーマに行います。

⑦自然学習講座

豊中の自然環境の現状や保全についての理解を深めるため、学識者や研究者を講師に迎え、学習講座を開催します。平成 24 年度までの経過を踏まえて、講座の一部は他の施設も利用します。

⑧自然ふしぎ発見クラブ

5 歳から小学生と、その保護者を対象に、豊中の自然にふれあい、五感を使った自然体験の場として開催します。千里中央公園や服部緑地などで、竹の子、セミの羽化、バッタ、春の七草、竹や落葉などの身近な自然をテーマに行います。

⑨自然環境の保全活動 【新規】

豊中市内に残された豊かな自然環境を残していくため、地域で取り組まれている保全活動を施設の事業とすることで、広く市民にも参加を呼びかけ、体験を通して自然保全への理解を深めます。

具体的には、島熊山緑地において、里山手入れの体験活動や、「豊中の生きた博物館」と題した自然観察会を行います。

⑩制服・学用品のリユース

平成 29 年度にこども服の交換をはじめとした衣服のリユースにつながる取り組みを行っている、または関心のある団体による意見交換を行い、豊中市内で市民活動に取り組む有志などが「おさがりの会」を立ち上げました。そこで、おさがりの会と連携し、まだ使える制服や学用品を施設で回収し、必要とする人へのマッチングを行います。

また、制服・学用品のリユースを通じて、環境活動にあまり参加するきっかけがなかった若いお母さん世代への働きかけを行っていきます。

⑪施設間連携スタンプラリー 【新規】

豊中市内で指定管理等により運営している各分野の施設と連携し、施設間でのスタンプラリーを実施します。スタンプラリーを通じて、課題を共有し、共通のテーマを検討することを通じて、施設間の連携に努めます。

なお、スタンプラリーのテーマや実施方法は、ESD とよなか連絡会議で検討します。

⑫ESD セミナー

持続可能な地域づくりをめざして、市民に気軽に参加してもらえるようなセミナーを、とよなか ESD ネットワークと連携して開催します。なお、これまでの経過を踏まえて、ESD とよなか連絡会議とも情報共有や連携を必要に応じて行います。

⑬キッズクラブ

「ぴったんこ隊」と題して、小学 1 年生～4 年生を対象に、世界や地域の環境を考えることをテーマとした、参加・体験型の連続講座を実施します。講座は大阪大学の環境サークル GECS が主体となってプログラムを実施し、施設で広報や参加者との調整などを担います。講座の開催を通じて、大学生の環境活動の場を提供し、大学生の成長を支援します。

⑭サイエンスカフェ

科学・化学実験や科学・化学にまつわる話題を通して、環境問題や生活とのつながりについて考える場を作ります。多様な世代が考える機会を作るため、子ども対象と大人対象の両方を実施します。

⑮持続可能な消費に関する講座 【新規】

誰しも身近な衣・食を通して持続可能な消費を身近に考え、自分の消費行動が環境や社会に影響を与えることを自覚するとともに、環境や社会に配慮した商品選択ができる、グリーンコンシューマーを実践するための講座を実施します。平成 30 年度はパーム油をテーマにします。

⑯わがまち探検マップコンクール 【新規】

わがまち探検マップコンクールと題して、小学生を対象に、地域のまち歩きを通して地域資源を見つけ、個人、またはグループでマップにまとめて展示し、利用者の投票などにより優秀作品を選出します。マップ作りを通してわかったことや、こんなまちになったらいいなと思うことを提案してもらうとともに、小学生がまちの自然や歴史などに気づき、地域への愛着と関心を深める機会とします。平成 30 年度は新たな開催に向けて、情報収集や仕組みの検討を行います。

（４）地球環境の保全等に関する会議、研修、催し等へのセンターの施設の提供

地球環境の保全等を推進するため、市民・団体・事業者に施設貸出を行うとともに、環境活動を支援する取り組みを行います。

①施設でのイベント掲示板の設置

施設を利用して市民や団体が実施する環境イベント等について、チラシ等を貼ることができる専用の掲示板を設置して、来場者への PR を促進します。

②コピー、大型プリンター、印刷機、紙折り機の利用

コピー、大型プリンター、印刷機の利用を有料で提供します。また、新たに紙折り機の利用を無料で提供します。コピーは、打合せや貸室の利便性向上を主たる目的とします。大型プリンターや印刷機、紙折り機は、環境活動のサポートはもとより、地域の多様な取組みに利用することができるため、施設への来場のきっかけとしても活用します。

③打合せなどに伴う物品の貸出し

ロビーや会議室で打合せや作業を行う際、円滑に進めることができるよう、関連する物品などを提供します。貸傘は、「そね 21 の会」と連携し、曾根駅前のお弁当屋さんと相互利用します。

- ・裁断機（簡易なもの）
- ・ラミネーター（ラミネートフィルムは有料）
- ・リユースカップ（会議室の利用時など）
- ・貸傘

（５）その他

①回収拠点

リユース・リサイクルのための回収拠点として、以下の物品を回収します。

なお、ペットボトルから蛍光灯、電池類までは豊中市が設置する回収ボックスによる取り組みとし

て実施し、傘はそね 21 の会と、ベルマークは南桜塚小学校 PTA と連携により回収します。

- ・ペットボトル
- ・インクカートリッジ
- ・小型家電
- ・蛍光灯、電池類（平成 30 年 4 月から）
- ・傘（貸傘用）
- ・ベルマーク

②不用品交換コミュニティボードの運営

平成 24 年度までリサイクル交流センターが実施していた不用品交換コミュニティボードを引き継ぎ、施設内での掲示とインターネットでの掲載を行います。

また、必要に応じて、近隣で同様の仕組みを運営している施設の情報を、不用品交換コミュニティボードの利用者に提供します。

③パソコンの設置

ロビーにパソコン 1 台を設置し、来場者がインターネット検索や資料作成、ポスター出力の際などに利用できるようにします。